項目	質問事項	回答
	募集要項「12 二次審査及び結果の通知>(1)二次審査」	日上1カナスレナルフいナ がキナナ
	2次審査は何名程度参加可能な想定でしょうか。	最大4名までとさせていただきます。
	支払いのタイミングや、想定される書類等のやりとりに指定はございます	契約保証金は契約締結前までに納付いただくこと
	か。	になります。契約予定者決定以降、仕様書の調整
	選定から契約までが約半月とタイトなため、具体的な手続きについて事前	など別途調整させていただく際に、契約保証金の
	に想定しておければと存じます。	詳細についても協議させていただきます。
	契約保証金は、当該事業においては、福島県財務規則 第二百二十九条 (契	
	 約保証金の減免) 四に記載の団体に対し、類似案件を履行完了した実績に	過去2年間で同種の契約を2回以上にわたり締結
	基づき免除等決定されると理解いたしました。	履行していることが免除の条件となります。
	■ 契約保証金免除または減免の対象となる類似案件の履行完了件数に目安は	
	ございますか。	
	支払いが必要な場合、募集要項「13 契約等 > (3) 契約保証金」の記載にお	 契約保証金は100分の5以上の金額になりますが、
		具体的な金額については、契約予定事業者決定後
	金額を指しますか。例えば、予定金額満額の9,900万の5%で問題ないで	に協議をさせていただきます。
	しょうか。	
	(該当ページ)P4 8企画提案書等の提出(3)について	ページ数に制限はありません。なお、二次審査のプ
	(質問内容)提出書類について、企画提案書(任意様式)となっています	レゼンテーションは20分となりますので、時間
	が、頁数に制限はありますでしょうか。	内で説明できるようにしてください。
募集要領について		
	「新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装TypeV)」の採択	TypeVの申請要件として、複数の自治体が必要な
	を前提として行うと記載頂いておりますが、TypeV採択基準が限定されて	ツールを共同で調達・利用する取組であってデジタ
	いないことおよび、貴県の申請内容に基づいたご提案にできればと考えて	ル庁が地方公共団体に提供又は推奨するシステム又
	おり、ご申請書またはご申請内容について開示頂くことは可能でしょう	はサービス(デジタル公共財)を活用して行われる
	か。	取組として申請しています。
	◆募集要項8 企画提案書等の提出 (3)提出書類	
	企画提案書への押印は必要でしょうか(特に副本4部)。	押印不要です。企画提案書への事業者名の掲載は
	また企画提案書への事業者名の掲載は可能ということでよろしいでしょう	可能です。
	か。	
	(資料名)公募型プロポーザル募集要領	
	(該当ページ)P4 8企画提案書等の提出(4)について	正副とありますが、押印は不要ですので合わせて
	(質問内容)提出部数で各5部(正本1部、副本4部)となっていますが、	5部の提出をお願いします。
	正副の違いとしては、押印の有無でよろしいでしょうか。	
	(該当ページ)P5 12二次審査及び結果の通知(1)オについて	
	(質問内容)説明内容で企画提案書に基づく説明を受けるものとし、新た	二次審査のプレゼンテーションは提出した企画提案
	な資料の使用は認めないものとする。となっていますが、提出した企画提	書を使用してください。
	案書の抜粋版を作成し、プレゼンテーションに使用することは可能でしょ	
	うか。	
		契約予定事業者決定以降、これまでの実績等を踏
	のように通知頂けるのか。	まえて、文書等で通知させていただきます。
	<u> </u>	

項目	質問事項	回答
	●募集要領について	
	・参加申込にあたって、複数事業者によるコンソーシアム提案(共同提	
	案)は可能でしようか。(事業者を設立する共同企業体(JV)ではなく、	
募集要領について	複数社合同での共同提案を指しております)	コンソーシアムによる提案は可能ですが、契約はコ
	・共同提案が可能で、共同提案を行った二者が契約予定者に選定された場	ンソーシアムと県の2者で締結します。
	合、福島県様と提案事業者2社による三者契約を締結することは可能で	
	しょうか。	
	第5-1 共通事項 (1)サービス提供環境 ア 機器環境	現行アプリで保持しているサーバ側のデータ移行は
	現行アプリで保持しているサーバ側のデータ移行は必要でしょうか?	不要です。
	クラウドサービスは新規契約という理解でよろしいでしょうか?	クラウドサービスは新規契約で問題ありません。
	問題ない場合、選定するクラウドサービスの制限がありましたら、教えて	クラウドサービスは次期ふくしま健民アプリが問
	ください。	題なく運営できれば問題ありません。
	第5-1 共通事項 (1)サービス提供環境 エ サービス提供時間	
	「原則24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定され	
	た停止については、この限りではない」とあるが、保守作業の時間帯は夜	特に指定ありません。
	間に限るなどの指定はありますか?	
	「OSは、iOS11.0,Android7.0 以降に対応し~」とありますが、一般的な	
	アプリにおいては、Apple社およびGoogle社がサポート期間として保守を	
	保証しているバージョンにおいて、アプリ側も保守を行うことが通例と	
	なっております。	
	理由としては、Apple社およびGoogle社が保証しないものに関して、その	 Apple社およびGoogle社がサポート期間として保守
	環境を利用して提供するアプリ側のみで品質を保証するお約束が困難なた	
	めです。	ん。
	令和7 年3 月現在におけるApple 社およびGoogle 社のサポートバージョ	
	ンとして発表されているのは、Android8.0以上(2025年6月以降は9.0以	
	上)iOS15.0以上(2025年6月以降は16.0以上)となります。	
人 機器環境	よって、上記バージョンについてはアプリ事業者側で保守を保証すること	
ואלי אוני אוני	が可能かと存じますが、この対応で許容いただけませんでしょうか。	
	■マイナポータル推奨環境との差異について	
	■ マイナホーメル症炎環境との左翼に りいて (仕様書P2 5-1- (1) -ア機器環境)	
	・「スマートフォンアプリにおいては、OSのセキュリティ等を踏まえ、	
		その理解で問題ありません。
		ての理解で问题のりません。
	ますが、マイナポータルの動作環境はiOS16以上、またはAndroid11以上 とされております。iOS11.0~15.0 Android7.0~11.0の機器について	
	とされております。iOS11.0~15.0、Android7.0~11.0の機器について	
	は、マイナポータルAPI連携を対象外とする理解でよろしいでしょうか。	
	仕様書「1 共通事項>(1)サービス提供環境>ア 機器環境」	
	「国内の通信会社(NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天ほか)より発	
	売された機種で利用可能であること。」とありますが、様々な機種が販売	
	される中で、全機種を入手のうえ、動作保証の確認を行うことは困難なた	
	め、「機種によって機能制限があることを発見した場合は、動作検証を	
	行ったうえで発注者へ報告する」という運用とさせていただくことは可能	その運用で問題ありません。
	でしょうか。	
	補足として、現状、国内70万人以上が利用している弊社アプリの運用にお	
	いて、機種に依存した動作不備などはアプリリリースから現在まで発生し	
	ておりませんため、上記とさせていただいても貴県や利用者の方へのご支	
	障は少ないかと存じます。	

項目	質問事項	回答
	(資料名) 別紙1 仕様書(案)	
	(該当ページ)P2 第5 業務内容 1共通事項(1)アについて	
	2	
	(質問内容)『・OSは、iOS11.0,Android7.0 以降に対応し、国内の通信	
	会社(NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天ほか)より発売された機種	
	で利用可能であること。また、運用期間中に公開されるOSのバージョン	
	アップにおいて、追加費用なしで利用できるよう、速やかに対応できるこ	その運用で問題ありません。
	と。※スマートフォンアプリにおいては、OS のセキュリティ等を踏ま	
	え、iOS11.0 以降、Android7.0 以降のバージョンに対応すること。』とあ	
	りますが、アプリリリースのタイミング(2025年度後半)でOSサポート	
	されているバージョンについて動作確認し、その時点でサポート切れの	
	OSについてはセキュリティの観点からも動作はベストエフォートとさせ	
	ていただいてもよろしいでしょうか。	
	(資料名)別紙1 仕様書(案)	
	(該当ページ)P2 第5 業務内容 1共通事項(1)アについて	
	(質問内容)『・ブラウザは、GoogleChrome、Safari等、対象OSの標準	
	ブラウザで利用可能であること。また、運用期間中に公開されるブラウザ	
	のバージョンアップにおいて、追加費用なしで利用可能となるよう、速や	問題ありません。
	かに対応できること。』とありますが、ブラウザGoogleChrome,Safari	
機器環境 機器環境	等、一般的なブラウザでの利用可能となるようにします。バージョンアッ	
	プ時の対応など詳細は提案書にて記載しご提案することでよろしいでしょ	
	うか。	
	(資料名)別紙1 仕様書(案)	
	(該当ページ)P2 第5 業務内容 1共通事項(1)アについて	
	(質問内容)『・機種によって機能制限がある場合は、予め動作検証を	
	行ったうえで発注者の確認をとること。』とありますが、機種について	問題ありません。
	は、多数存在する為、国内で販売されている機種かつ、シェア上位20機種	
	等に限定させていただくなど、提案書にて記載し、ご提案することでよろ	
	しいでしょうか。	
	●仕様書(案)について	
	・第5.1 (1) ア	クラウド利用料は委託費に含めてください。為替
	①グラウトサービス利用料は事業者への委託費に含める認識で間違いな	変動により利用料が変動した場合にはその都度県
	いでしょうか。また、グラウトサービス利用にあたり、為替変動により想	と変更契約について協議をお願いします。
	定した利用料を超過する場合は、物価スライド条項等による契約金額の見	
	直しはありますでしょうか。	
	●仕様書(案)について	
	・第5.1 (1) ア	
	②「本システムは、インターネット上のグラウトサービスを利用」とあ	お見込みのとおりです。
	りますが、第5.1(4)イのデータセンターを指している認識でよろしいで	
	しょうか。	
データ管理	第5-1 共通事項 (1)サービス提供環境 ウ データ管理	データ連携基盤ではなく、次期ふくしま健民アプリ
	サービス提供クラウドとは、福島県で運営されているデータ基盤を指して	を提供するためのクラウドを指しています。
ネットワーク環境	ますでしょうか? (盗料な) 別紙1 (上共事 (安)	
	(資料名)別紙1 仕様書(案) (数4 o	
	(該当ページ) P2 第 5 業務内容 1 共通事項(1) イについて (質問内容) 『・利田老側はインターネットで接続できるように」 第四	
	(質問内容)『・利用者側はインターネットで接続できるようにし、管理 者側はLC MANS もしくはインターネット系で接続できるようにするこ	
	者側はLG-WAN系もしくはインターネット系で接続できるようにすること。』とありますが、LG-WAN系での接続については、クラウドサーバに	
	さ。』とありますが、LG-WAN系での接続については、クラワトリーハに対して、LG-WAN側のアクセス許可が必要となると考えますので、福島県	//いて C ヒ くい/こ/こさ み y 。
	のLGWAN側ではアクセス許可が必要となると考えまりので、福島県	
	とを前提とさせていただいてよいでしょうか。	

項目	質問事項	回答
ライセンスについて	◆第5項>業務内容>2、資格管理>(2)利用者側アカウント管理>ア) 圏 理情報に 「管理者アカウントを作成できるようにすること。」という記述がありますが、作成主体は貴県・受託者・その他第三者のいずれを想定されているか、ご教授頂けますでしょうか。	管理者アカウントは受託者が作成するようにお願 いします。
	◆第5項>業務内容>2、資格管理>(2)利用者側アカウント管理> イ)アカウント設定方法・認証方法に 「管理者アカウントの設定方法及び認証方法について指定をすること。」 という記述がありますが、受託者が指定をする、という認識でよろしいでしょうか。	
	① 図 5 業務内容 1共有事項 (2)ライセンス数 アプリの利用者数は何万人を目指されているのか。	アプリ利用者数について、最終的には全ての県民 の方に利用いただくことを目指しておりますが、 ユーザーアカウントの発行が必要であれば、初年 度は10万ライセンスでお願いします。
	・第5.4 管理機能を使用するのは福島県職員様の想定でしょうか。各市町村でも 使用想定されている場合は、想定の市町村数をご教示ください。 また、具体的に分析したいデータ項目があればご教示ください。	管理者機能は本県職員と市町村の職員が使用する ことを想定します。管理者アカウントは市町村も 含めて初年度は10でお願いします。
デザイン・操作性について	(資料名)別紙1 仕様書(案) (該当ページ) P3 第 5 業務内容 1 共通事項(3)アについて 3 (質問内容) 『・これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用すること。』とありますが、ロゴ、デザインについては、素材と利用許諾の権利をいただけますようお願いいたします。	これまでのロゴやデザインは本県が権利を有していますので、提案書作成する際には自由にご活用ください。
	② 図5 業務内容 1共通事項(3)デザイン・操作性 ア.デザイン これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用とございますが、アプリを開いた後に福島県民アプリのデザインやロゴなどを活用した 画面デザインとすることで問題ないか。	ロゴやデザインの使い方、アプリの見せ方等は自由 に御提案ください。
	■既設ふくしま健民アプリのロゴやデザイン等の活用について (仕様書P3 5-1-(3)-アデザイン) . 「これまでのふくしま健民アプリのロゴやデザイン等を活用すること。」活用にあたり、著作権等の許可申請等は必要となりますでしょうか。	許可申請等は不要です。
情報セキュリティ	第5-1 共通事項 (4)情報セキュリティ ア 認証資格より安全な事業運用のため、資格保持・実務経験等により、以下の知見を持つ者を本事業の運営体制内に加えること。とありますが、あくまでも知見ベースでよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。

項目	質問事項	回答
サービス終了時・ 契約満了時の対応	・第5.1 (5) イ ユーザ所有のデータ(食事データ等)は消去の対象外と考えてよいで しょうか。	お見込みのとおりです。
利用規約等につい		アプリの使い方などに関する内容は受託者において 回答をお願いします。回答方法については特に指 定はありません。操作方法以外の回答はその都度回 答方法を協議させていただきます。
7	・第5.2(6)ェ 問合せフォームから上がってきた問合せは福島県様で対応される(事業 者が直接対応することはない)ことでよろしいでしょうか。	アプリの使い方などに関する内容は受託者において 回答をお願いします。回答方法については特に指 定はありません。操作方法以外の回答はその都度回 答方法を協議させていただきます。
	データ連携基盤のAPIはすでにありますでしょうか?	APIはあります。契約締結後にAPIを提供させていただきます。
	データ連携基盤IDとの連携はR7年度中でしょうか?	データ連携基盤のID連携は令和7年度中にお願い します。
データ連携基盤について	本アプリはデータ連携基盤のIDでのみしか利用できないサービスになりま すでしょうか?	データ連携基盤の I D以外でも使用することは可能としていますが、データ連携基盤の I Dを使用した場合、利用者にとってより有用なサービスを提供することを目的としているため、 I D連携を前提としたサービスの提案をお願いします。 (ポイント連携機能など)
	③ 図 5 業務内容 2資格管理(1)利用者側アカウント管理 ア アカウント設定方法・認証方法 見積積算のためデータ連携基盤構築等業務の受託者からID連携仕様書を亊前にいただくことは可能か。	契約予定者にのみID連携仕様書を送付させていただきます。
	(資料名) 別紙1 仕様書(案) (該当ページ) P5 第 5 業務内容 2 資格管理(1)アについて (質問内容) 『・本サービスは、「データ連携基盤構築等業務」で構築したデータ連携基盤で生成・管理する共通IDを用いるとともに、当該基盤上に構築される他サービスとシングルサインオン によるログインを可能とすること。そのため、「データ連携基盤構築等業務」の受託者から示されるID連携仕様書に基づいてID連携を実施すること。』とありますが、データ連携基盤側のシステム改修にともなう仕様変更への対応は、別途協議させていただくことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
ウェアラブルデバ イスとの連携につ いて	ウェアラブル連携は必要なメーカーはどのメーカー様でしょうか? ・アプリと直接連携させるウェアラブルが必要でしょうか?(国内サー	ウェアラブル連携については効果的だと思われるメーカーの提案をお願いします。
	バーのみで管理できるウェアラブルの有無) ※Apple watchやFitbit等のウェアラブルは必ず海外サーバーを経由することになります。	アプリとウェアラブル直接連携させることは必須で はありません。
	・第5.3(3)イ 想定している具体的な機器・規格等はございますでしょうか。	効果的であると考えるものを提案してください。
ウェアラブルデバ イスとの連携につ いて	・第5.3(9)ア 想定している具体的な機器・規格等はございますでしょうか。	効果的であると考えるものを提案してください。

項目	質問事項	回答
	第5-3 アプリ機能要件 (5)ポイント付与・管理	ポイントの引継ぎは不要です。
	現行アプリのポイント引き継ぎは、不要でしょうか?	ハイントの可能では小女です。
	仕様書「3 アプリ機能要件>(6)ポイント及びインセンティブの交換・活	
	用>ア ポイントの交換・活用方法」	
	「貯めたポイントは、県が別途構築する、共通ポイントアプリ(仮称)で	
	消費することができるように、データ連携基盤を利用し、共通ポイントア	
	プリ(仮称)より提供されるポイント情報を受け渡すAPI、及び消費され	┃ ┃データ連携基盤を介してのポイント交換は必須とな
	たポイント情報を反映するAPI の呼び出しができる機能を県と協議して実	ります。
	装すること。」とありますが、共通ポイントアプリ(仮称)とのポイント	
	交換は、都市OS基盤を経由しなくても実現できるとも考えられ、経由有	
	無により開発スケジュール・コストともに差が出ることが想定されます	
	が、都市OSのデータ連携基盤を介してのポイント交換とする方法は必須	
	要件でしょうか。	
	◆第5項>業務内容>2、 資格管理>(2)ポイント及びインセンティブの交 ************************************	ポイントの消費については、別途構築予定の共通
	換・活用>	ポイントアプリ(仮称)で消費することを想定して
	イ)インセンティブに「アプリの利用率やイベントへの参加など、条件を	いますので、景品の提供は本業務には含まれませ
	達成した方にインセンティブ(抽選で賞品が当たるなど)を提供することができる機能を実装することにより言語がありますが、前項「アポ	ん。次期ふくしま健民アプリでは、ポイント付与
	ができる機能を実装すること。」という記述がありますが、前項「ア ポーイントの交換・活用方法」で共通ポイントアプリ(仮称)で消費すること	機能までの実装をお願いします。
	11/2 Fの交換・活用方法」で共通ホインドアファ(阪州)で消費すること も指定されております。	また、インセンティブについて、「抽選で賞品が
ポイント・インセ	日旬足されておりより。 インセンティブ提供の主体としては、①貴県共通ポイントアプリ(仮称)	当たるなど」は一例であり、上記ポイント付与と
ンティブ	での消費、および②今回受託者がアプリ内で景品を抽選し景品の提供まで	は別に、次期ふくしま健民アプリの利用率向上に
2 7 1 2	行う機能、2つ両方を提供するという理解でよろしいでしょうか。	資するような機能実装を想定しています。
	■共通ポイントアプリAPI仕様について	
	(仕様書P7 5-3-(6)-アポイントの交換・活用方法)	
	・「貯めたポイントは、県が別途構築する、共通ポイントアプリ(仮称)	
	で消費することができるように、データ連携基盤を利用し、共通ポイント	共通ポイントアプリ(仮称)についても令和7年
	アプリ(仮称)より提供されるポイント情報を受け渡すAPI、及び消費さ	度中の実装を想定しているため、受託者が決定次第
	れたポイント情報を反映するAPIの呼び出しができる機能を県と協議して	御相談させていただきます。
	実装すること」とありますが、共通ポイントアプリのAPI仕様書は提供さ	
	れるのでしょうか。また、開発スケジュールにおいて、共通ポイントアプ	
	リとの連携テストはいつ頃実施される予定でしょうか。	
	■インセンティブ機能の考え方について	
	(仕様書P7 5-3-(6)-イインセンティブ)	
	・「アプリの利用率やイベントへの参加など、条件を達成した方にインセ	
	ンティブ(抽選で賞品が当たるなど)を提供することができる機能を実装	
	すること。」とありますが、インセンティブはポイントとは別に利用者に	
	付与(抽選参加)するという認識でよろしいでしょうか。また、抽選応募	
	機能もアプリに実装するとの認識でよろしいでしょうか。	
	④ 2	
	の交換・活用アポイントの交換活用方法	含まれています。
	上記に記載の内容は本調達の委託限度額が含んでいるか。	
マイナポータルA	マイナポータルとの連携はR7年度中でしょうか?	マイナポータルとの連携は令和7年度中にお願い
Plについて		します。

項目	質問事項	回答
	マイナポータルのAPIはどのような項目を取得するのでしょうか?	マイナポータルAPIからは健診情報の取得をお願い します。その他、健康づくりに関して効果的な情報 があれば御提案ください。
	R7年度は健診データは手入力で対応、マイナポータルからの健診データ 連携はR8年度で問題ないでしょうか?	健診データを手入力する仕組みがあっても問題ありませんが、マイナポータルとの連携は令和7年度中にお願いします。
	貴県にとってより効果的と思われる場合は、弊社側からデータ提供について相談させてもらうことは可能でしょうか。(例)国保連合会のシステムから抽出できるデータ等補足として、仕様書「3 アプリ機能要件>(3)運動に関する機能>イ外部システムとの連携」等からマイナポータルAPI連携経由のデータの活用をご想定かと理解しましたが、マイナポータルAPI連携により取得するデータは、法令により、本人同意と操作があって初めて活用可能なデータとなります。よって、このデータのみで本事業の医療費分析・傾向分析を実施する場合、限定的な利用者のデータを使った分析になり、貴県の実態と乖離するリスクがあったり、できる分析が限定的になったりということが想定されるため、他のデータ等も併用することでより効果的な分析をすることが可能かと考えております。	マイナポータル以外からの情報連携についても自由に提案いただいて問題ありませんが、マイナポータルAPI連携の機能は実装をお願いします。
	(資料名)別紙1仕様書(案) (該当ページ)P6第5業務内容3アプリ機能要件(2)ウについて (質問内容)『・健康診断等の記録を登録することができること。』とあ りますが、健診結果の登録はエンドユーザ自身が登録することでいいで しょうか。	エンドユーザーがマイナポータルを通して健診情報 を取得することを想定しています。
	FDBにはAPIはあるのでしょうか?また、提供されるデータ形式はどのような形式でしょうか?	APIはありません。 データはMicrosoft SQL Serve形式となっています。
FDBについて	仕様書「3アプリ機能要件>(9)デジタル技術及びAIの活用>ウ AIの活用」「データベースは福島県立医科大学内の物理サーバにて構築しており、スタンドアローンで運用している。」とありますが、FDBデータを用いる開発作業に関しては、弊社内の作業環境とセキュリティ環境が整った場所での作業とさせていただきたいです。 福島県立医科大学内で開発作業をする必要はない認識でよろしいでしょうか。	ません。
	第5-3 アプリ機能要件 (9)デジタル技術及びAIの活用 ウ AIの活用 「できるだけ福島県版健康データベース (FDB) のデータをビッグデータ として使用すること」とあるが、FDBへの接続はインターネットを経由した接続が可能でしょうか? (利用方法を記載した資料はある場合、ご共有いただくことは可能でしょうか?)	インターネットを通してFDBへ接続することはできません。利用方法を記載した資料はありません。
	仕様書「3 アプリ機能要件 > (9)デジタル技術及びAIの活用 > ウ AIの活用」選定を受けて事業実施をする段には、FDB のデータ加工等を行なっているシステムベンダー等の事業者様も交えて、システム仕様について確認及び協議を行う機会をいただくことは可能でしょうか。	FDBのデータ加工事業者と協議が必要な場合は 調整させていただきます。
	FDBからご提供のファイル形式(提供頂けるデータ項目)について、ご教 示頂けますでしょうか。	データはMicrosoft SQL Serve形式となっていま す。データ項目についてHPに掲載します。

項目	質問事項	回答
	・第5.3(9)ゥ	
	①県立医大のサーバに保存されているFDBの匿名化処理はFDBを運用する	 県立医科大学のサーバには匿名化処理したデータ
	事業者にて実施したうえで、本件の採択事業者へ引き渡されるのでしょう	
	か。	
	・第5.3(9)ゥ	
	②匿名化データは一意になっていて、匿名化された個人の突合ができます	匿名化されても、経年分析ができるように処理をさ
	でしょうか。(突合できないと分析が出来ないため)	れています。
	・第5.3(9)ウ	
5 B B	③県立医大のローカルサーバに保存されているFDBデータを分析するサー	 データ移行方法は自由に御提案ください。御質問
FDBについて	バヘデータを移す方法としては、外部ストレージ(HDD等)へコピーし受	いただいたやり方でも問題ありません。
	領することで宜しいでしょうか。	
	・第5.3(9)ゥ	
	④匿名化処理済みFDBの分析処理を行う環境に要件はありますでしょう	
	か。	指定はありません。
	例)インターネットから切り離された環境にて処理を行うなど	
	・第5.3(9)ゥ	
	⑤匿名化処理済みFDBの取り扱い及び保存要件はありますでしょうか。	指定はありません。
	例)データ分析後はFDBデータを削除すること	
	◆第5項>業務内容>3 アプリ機能要件>(9)デジタル技術及びAIの活用>	
	ウ AIの活用に	データを提供している保険者との調整もあります
	FDBの活用をご指定頂いておりますが、FDBからご提供頂ける情報種別	が、基本的には必要なデータ全て提供する想定でい
	(健診の具体的な検査項目名)について、特定健康診査の必須項目(基本	ます。
	的な検査項目)は全て提供頂けるという理解でよろしいでしょうか。	
	第5-3 アプリ機能要件 (2)ヘルスデータに関する記録	AIXロルトスラドボノフォ 芸担 レールキナー 医体の
	「記録された健康診断結果に応じて、アドバイス等を表示できること」と	AI活用によるアドバイスを前提としいます。医師の
	記載があるが、アドバイスはAIの活用が前提でよろしいでしょうか?	確認は必須とはしませんが、根拠のあるアドバイス
	実際の医師の確認も必要になりますでしょうか?	となるようにお願いします。
	AIによる健康状態の変化の予測モデル構築には、同一人物の健康データの	
	経年情報が必要となります。FDBは匿名化されたデータを保有との事でし	データは匿名化されていますが、同一人物で経年情
AI活用について	たが、同一人物の経年情報と判断できる形式(同一IDのデータ)で提供頂	報が判断できる内容となっています。
AI活用について	けるという理解でよろしいでしょうか。	
	⑥☑プリの機能要件(9)ウ AIの活用	
	ホームページを拝見するとFDBには、健診結果、KDBデータ(国保データ	 ライフログ情報は格納されていません。
	ベースシステム)を含むと記載されているが、ライフログ情報(歩数、血	ノイノロノ目形は位置でしているとん。
	圧など)のデータは格納されているか。	
	・第5.3(2)ウ	
	「アドバイス等を表示」は第5.3(9)ウ「AIレコメンド」によるアド	お見込みのとおりです。
	バイスの認識で宜しいでしょうか。	
	・第5.3(9)ウ	
	⑥AIレコメンド対象の疾病は想定しているものはありますでしょうか。	福島県の健康課題に対応できるよう、AIレコメンド
	対応できると評価に繋がる疾病はありますでしょうか。	対象の疾病等は自由に提案してください。
	仕様書「4 管理機能>(1)管理画面>イ)アンケート集計」	
管理機能	「なお、分析は傾向分布の確認や健康課題の発見ができるほか、医療費抑	
	制への効果などを分析できるようにすること。」について、最大で①傾	
	向分布の確認 ②健康課題の発見 ③医療費抑制の効果の3点に分析が分か	分析の内容等は本県の健康課題の解決が図られる
	れると理解しました。	よう自由に提案をお願いします。
	一方で、これらは分析結果によっては切り分けて論ずることが難しいこと	
	も想定されます。そういった場合は、3本に分けず、1本ないしは2本の	
	分析として納品することも可能でしょうか。	

項目	質問事項	回答
その他	①図回の委託費用はイニシャルとランニング費用も含めて提示する、という認識で宜しいか。(別紙1 仕様書1ページ 「第3 履行期間」に「契約締結の日から令和8年3月31日まで」と記載がありますが、委託費用には開発費用の他、令和7年度内に導入開始した場合の履行期間(R8.3.31まで)内のランニングコストも含まれるのか?) ⑤図プリ導入時期についてサービス運用開始時期はいつ頃を想定しているか。	シャルコストとランニングコストを含めてくださ
	・本サービスの開発成果物(ソースコード、デザイン、データペース構造	基本的には権利は県に帰属しますが、権利関係に